

# 環境にやさしい企業行動調査結果

(平成 27 年度における取組に関する調査結果)

【概 要 版】

平成 29 年 3 月

環 境 省

## 平成 27 年度「環境にやさしい企業行動調査」結果のまとめ

### ○調査期間

平成 28 年 10 月 28 日（金）～平成 28 年 12 月 28 日（水）

### ○調査対象及び回収状況：

|       | 調査対象  | 回収数   | 回収率   |
|-------|-------|-------|-------|
| 上場企業  | 1,004 | 539   | 53.7% |
| 非上場企業 | 3,170 | 1,364 | 43.0% |
| 合計    | 4,174 | 1,903 | 45.6% |

### ○調査結果の概要

設問内容は昨年度から大きな変更はなく、昨年度の結果と比較しても全体的な傾向に大きな変化はなかったが、その中で特徴的な結果がみられたものを以下に挙げる。

#### （１）環境マネジメントシステムの認証について【概要版 P. 3】

ISO14001 等の認証する環境マネジメントシステムの構築・運用状況は、全体で 50.0%。

#### （２）取引先との関係について【概要版 P. 5】

グリーン購入の実施状況は、「実施している」が上場企業で 66.6%、非上場企業で 54.5%、全体で 57.9%。

#### （３）環境に関する情報開示等について【概要版 P. 10】

環境に関するデータ等の情報公表については、「環境報告書を作成・公表している」が全体で 52.4%。

#### （４）環境ビジネスについて【概要版 P. 16】

環境ビジネスの取組状況については、環境ビジネスを「行っている」が上場企業で 50.8%。

## 平成 27 年度「環境にやさしい企業行動調査」結果の概要

### 調査の目的

本調査は、我が国の企業において環境に配慮した行動が定着し、環境保全に向けた取組が効果的に進められるよう、その実態を的確かつ継続的に把握し、これを評価し、その成果を普及させていくことを目的として実施した。

### 調査対象・調査方法

今年度より、事業所母集団データベースを用い、業種(13 区分)、事業規模(従業員数 4 区分)を基準に層化した上で、各層について一定の要求精度を設定し必要な標本サイズを求める方法に変更し、従業員数 500 人以上の企業から 4,174 社を抽出して、各社の平成 27 年度における取組について平成 28 年 10 月～平成 28 年 12 月にかけてアンケート調査を実施した。

○調査期間 平成 28 年 10 月 28 日(金)～平成 28 年 12 月 28 日(水)

○調査対象 ①従業員 500 人以上の上場企業 1,004 社  
②従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所 3,170 社  
合計 4,174 社

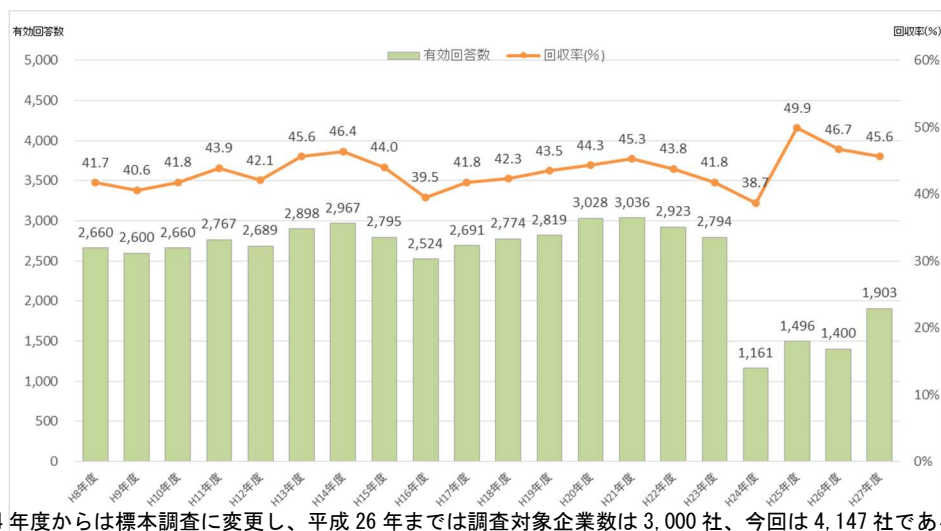
※従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所には、上記①以外の証券取引所上場企業、生協、農協、医療法人、公益法人等は含まれるが、学校法人、宗教法人、一部の組合(企業組合、商工組合等)は、調査対象から除外した。以下この報告書では便宜上、上記①を「上場企業」、②を「非上場企業」とする。

#### 【重要】調査方法の変更について

平成 23 年度までは、対象企業の全数調査であったが、平成 24 年度から標本調査に変更している。

○有効回答数 上場企業：539 社{回収率：53.7%、(26 年度 52.0%)}  
非上場企業：1,364 社{回収率：43.0%、(26 年度 44.7%)}  
合計：1,903 社{回収率：45.6%、(26 年度 46.7%)}  
なお、平成 8 年度からの有効回答数、回収率の推移は図 1 のとおり。

図 1：有効回答数と回収率の推移



※平成 24 年度からは標本調査に変更し、平成 26 年までは調査対象企業数は 3,000 社、今回は 4,147 社である

## 調査項目

|                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 環境配慮経営の推進状況等について      | 1  |
| (2) 環境マネジメントシステムの認証について   | 3  |
| (3) 取引先との関係について           | 5  |
| (4) 環境負荷データの把握状況と目標設定について | 7  |
| (5) 環境に関する情報開示等について       | 10 |
| (6) 環境ビジネスについて            | 16 |
| (7) 地球温暖化防止対策について         | 17 |
| (8) 環境会計について              | 18 |

※集計結果の割合については、小数点第2位で四捨五入しています。  
また、割合の一部表記を割愛しているグラフがあります。

平成27年度環境にやさしい企業行動調査の詳細データは詳細版としてまとめています。  
タイトルの後に表記している括弧書きは詳細版の該当設問番号及びページ番号に対応しています。平成26年度の詳細版は、<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html> からご覧いただけます。

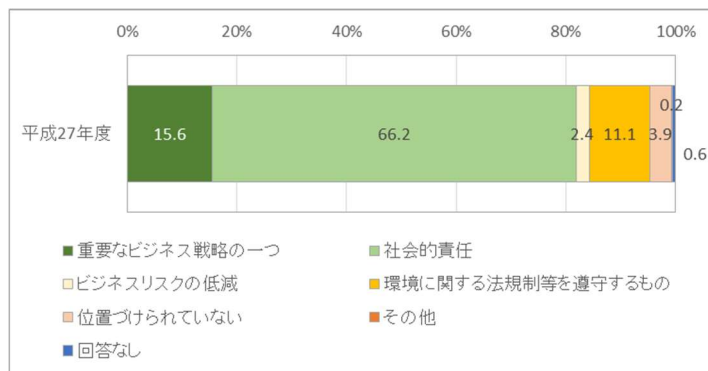
## 調査結果の概要

### (1) 環境配慮経営の推進状況等について

#### ① 環境に配慮した取組と企業活動における位置付けについて【詳細版2－1<P.5>】

環境に配慮した取組と企業活動における位置付けについては、「社会的責任」と回答した企業が最も多く、66.2%を占めている（図2）。

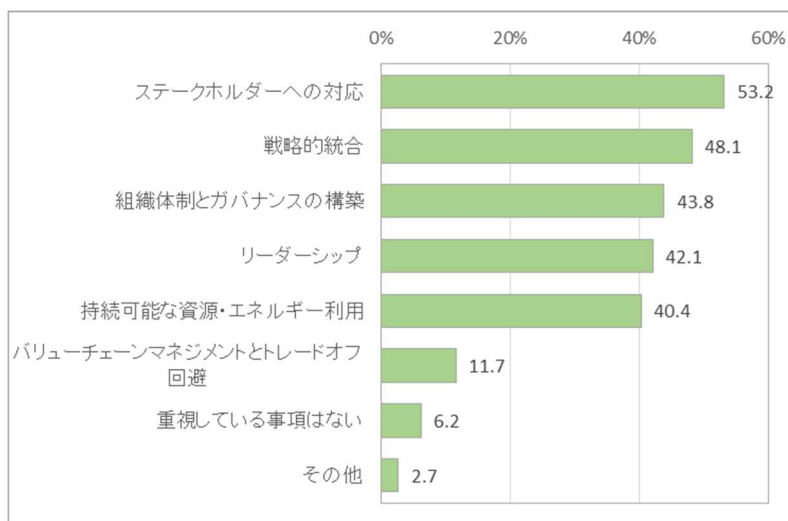
図2：環境に配慮した取組と企業活動のあり方



#### ② 環境配慮経営を実践していく上で重視する事項について【詳細版2－2<P.10>】

環境課題に対応する上で重視する事項については、「ステークホルダーへの対応」と回答した企業が最も多く、53.2%となっている。次いで、「環境と経営の戦略的統合」が48.1%、「組織体制とガバナンスの構築」が43.8%「経営責任者のリーダーシップ」が42.1%、となっている（図3）。

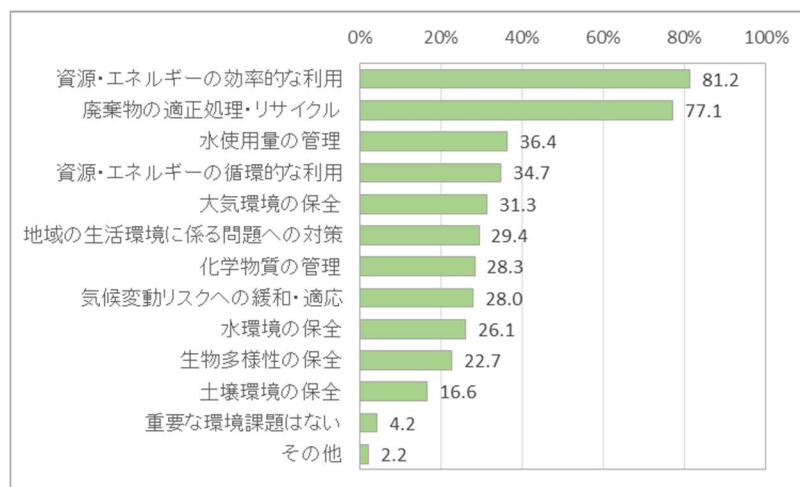
図3：環境配慮経営を実践していく上で重視する事項（複数回答）



### ③ 事業エリア内での重要な環境課題について【詳細版 2－3<P. 15>】

事業エリア内での重要な環境課題については、「資源・エネルギーの効率的な利用」と回答した企業が最も多く 81.2% となっている。次いで、「廃棄物の適正処理・リサイクル」が 77.1%、「水使用量の管理」が 36.4%、「資源・エネルギーの循環的な利用」が 34.7%、「大気環境の保全」が 31.3%、「地域の生活環境に係る問題への対策」が 29.4%、「化学物質の管理」が 28.3%、「気候変動リスクへの緩和・適応」が 28.0%、「水環境の保全」が 26.1%、「生物多様性の保全」が 22.7%、「土壌環境の保全」が 16.6%、「重要な環境課題はない」が 4.2%、「その他」が 2.2% となっている（図 4）。

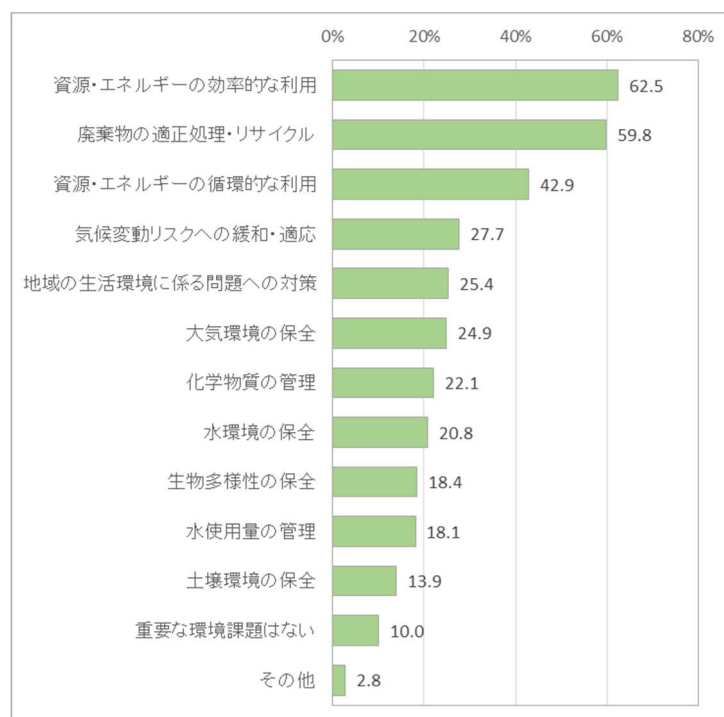
図 4：事業エリア内での重要な環境課題（複数回答）



### ④ 事業エリア外（川上・川下）での重要な環境課題について【詳細版 2－4<P. 24>】

事業エリア外（川上・川下）での重要な環境課題については、「資源・エネルギーの効率的な利用」と回答した企業が最も多く 62.5% となっている。次いで、「廃棄物の適正処理・リサイクル」が 59.8%、「資源・エネルギーの循環的な利用」が 42.9%、「気候変動リスクへの緩和・適応」が 27.7%、「地域の生活環境に係る問題への対策」が 25.4%、「大気環境の保全」が 24.9%、「化学物質の管理」が 22.1%、「水環境の保全」が 20.8%、「生物多様性の保全」が 18.4%、「水使用量の管理」が 18.1%、「土壌環境の保全」が 13.9%、「重要な環境課題はない」が 10.0%、「その他」が 2.8% となっている（図 5）。

図 5：事業エリア外（川上・川下）での重要な環境課題（複数回答）



## (2) 環境マネジメントシステムの認証について

### ① ISO14001 等の第三者が認証する環境マネジメントシステムの構築・運用について

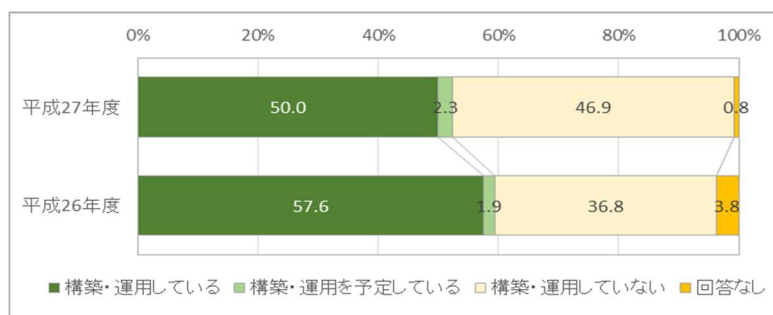
【詳細版 3－1<P. 32>】

ISO（国際標準化機構）14001、エコアクション21等第三者が認証する環境マネジメントシステムについては、「構築・運用している」が50.0%と最も多くなっている（図6）。

昨年と比較すると「構築・運用している」が減少しているが、これは調査方法の見直しによって製造業の抽出率が昨年は、765社

（25.5%）であったが本年度は、調査方法の変更に伴い抽出方法も変更になったため、591社（14.2%）に減少しているためだと考えられる。

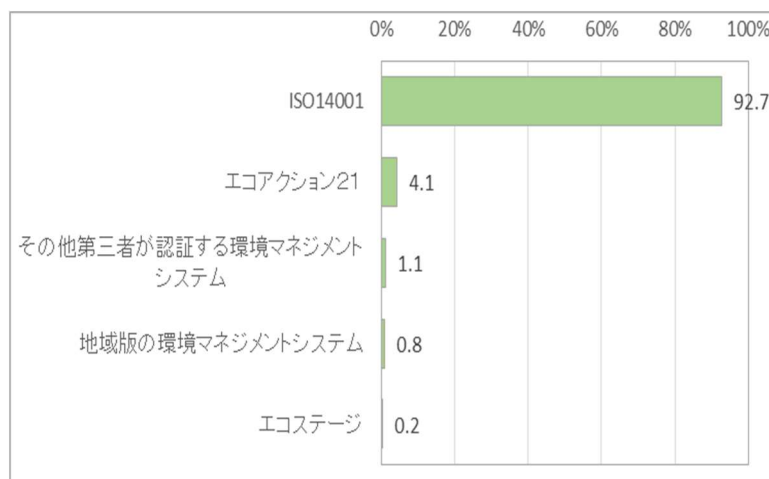
図6：ISO14001等の第三者が認証するマネジメントシステムの構築・運用



### ② 構築・運用した環境マネジメントシステムについて【詳細版 3－2<P. 37>】

ISO14001、エコアクション21等の第三者が認証する環境マネジメントシステムを構築・運用している951社における、構築・運用した第三者が認証する環境マネジメントシステムについては、「ISO14001」が92.7%と全体の9割を占めている（図7）。

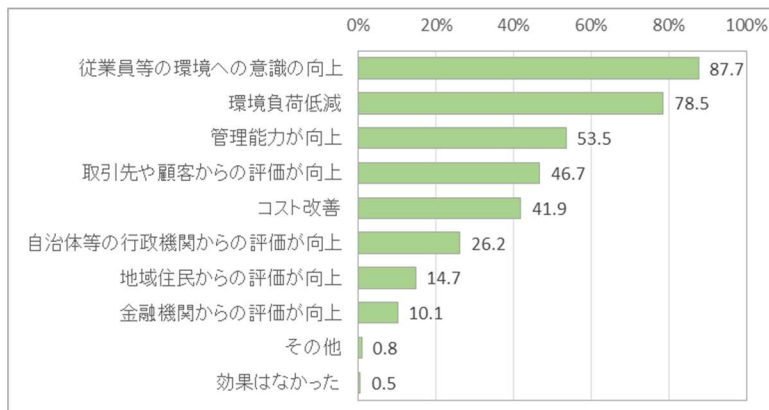
図7：構築・運用した環境マネジメントシステム（複数回答）



### ③ 環境マネジメントシステムを構築・運用による効果について【詳細版 3－3<P. 42>】

ISO14001、エコアクション 2.1 等の第三者が認証する環境マネジメントシステムを構築・運用している 806 社における、構築・運用による効果については、「従業員等の環境への意識の向上」が 87.7%と最も多く、次いで、「環境負荷低減」が 78.5%、「管理能力が向上」が 53.5%「取引先や顧客からの評価が向上」が 46.7%「コスト改善」が 41.9%となっている（図 8）。

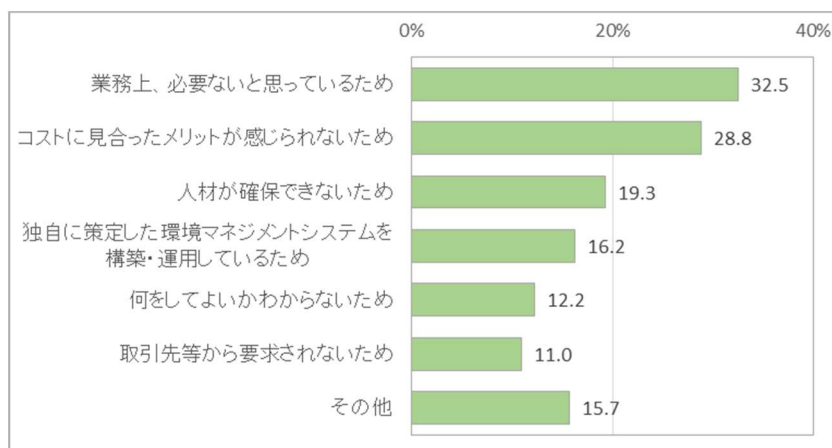
図 8：環境マネジメントシステムを構築・運用による効果（複数回答）



### ⑤ 環境マネジメントシステムの構築・運用していない理由について【詳細版 3－4<P. 51>】

ISO14001、エコアクション 2.1 等の第三者が認証する環境マネジメントシステムを構築・運用していない 515 社における、構築・運用していない理由については、「業務上、必要ないと思っているため」が 32.5%と最も多く、次いで、「コストに見合ったメリットが感じられないため」が 28.8%となっている（図 9）。

図 9：環境マネジメントシステムの構築・運用していない理由（複数回答）

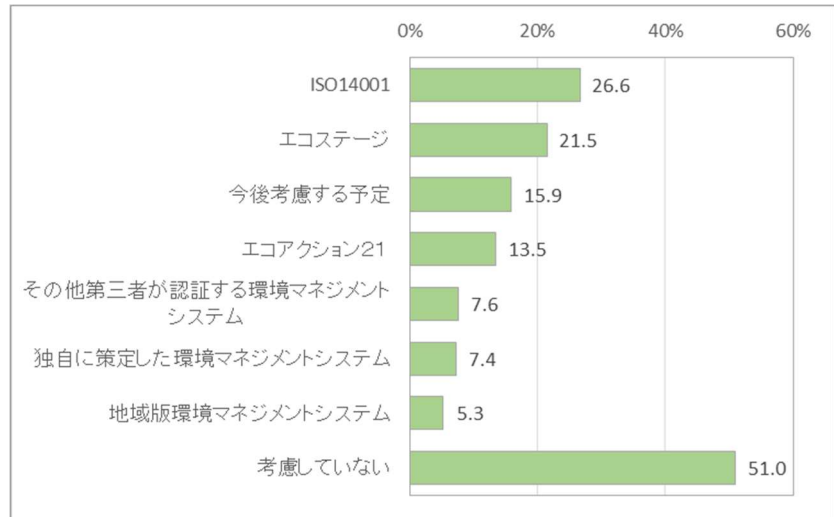


### (3) 取引先との関係について

#### ① 取引先選定における環境マネジメントシステムの考慮について【詳細版4-1<P.56>】

取引先（請負業者、納入業者等）の選定に当たり考慮する取引先の環境マネジメントシステムは、「ISO14001」が26.6%と最も多く、次いで「エコステージ」が21.5%となっている。なお、「考慮していない」は51.0%であった（図10）。

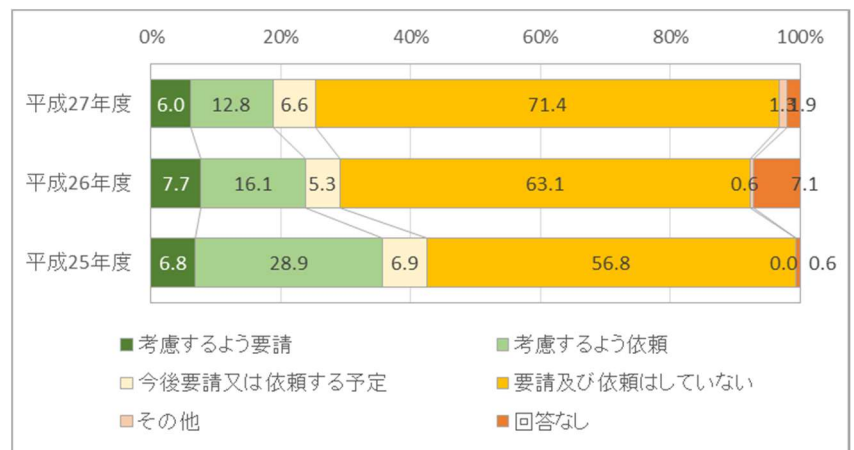
図10:取引先選定で考慮する環境マネジメントシステム(複数回答)



#### ② 取引先に対する取引先選定における環境マネジメントシステムの考慮について【詳細版4-2<P.61>】

取引先（請負業者、納入業者等）に対して、取引先の取引先（2次納入先以降）の選定時に環境マネジメントシステムの認証取得の有無を考慮することを要請しているかについては、「要請及び依頼はしていない」が71.4%と最も多くなっている。その一方、「要請まではしていないが、考慮するよう依頼している」が12.8%、「要請している」が6.0%と、2割近くの企業が取引先に対して配慮を求めている（図11）。  
昨年と比較すると「考慮するよう要請」「考慮するよう依頼」の割合が減っているが、これは調査方法の見直しによって製造業の抽出率が昨年は、765社（25.5%）であったが本年度は、調査方法の変更に伴い抽出方法も変更になったため、591社（14.2%）に減少しているためだと考えられる。

図11：取引先に対する取引先選定時の環境配慮

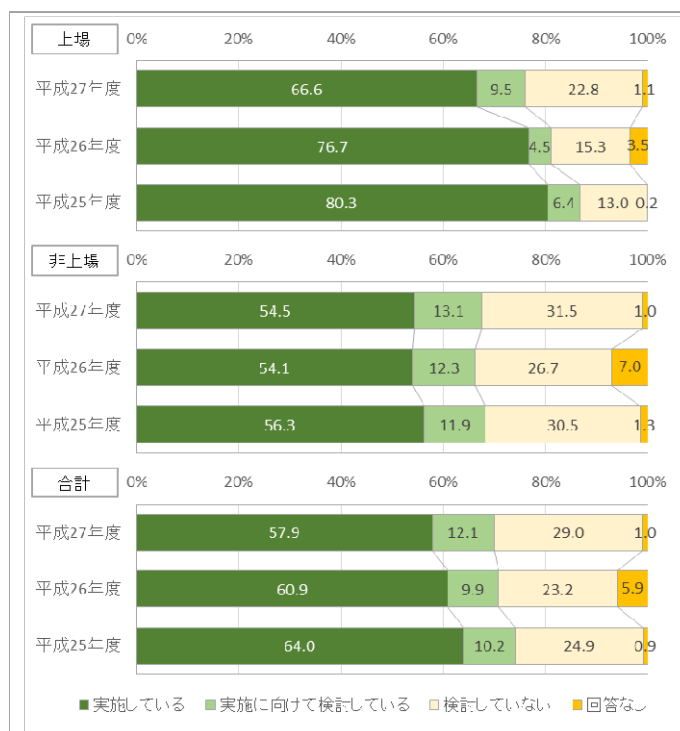


### ③ グリーン購入の実施状況について【詳細版 4－3<P. 66>】

グリーン購入の実施状況については、昨年度から大きな変化はなく、上場、非上場ともに「実施している」が最も多くなっている。また、上場と非上場を比較すると、上場では「実施している」が66.6%、非上場では54.5%と、上場企業では非上場に比べて「実施している」が12.1ポイント多くなっている（図12）。

昨年と比較すると特に上場企業では「実施している」が減っているが、これは調査方法の見直しによって製造業の抽出率が昨年は、765社（25.5%）であったが本年度は、調査方法の変更に伴い抽出方法も変更になったため、591社（14.2%）に減少しているためだと考えられる。

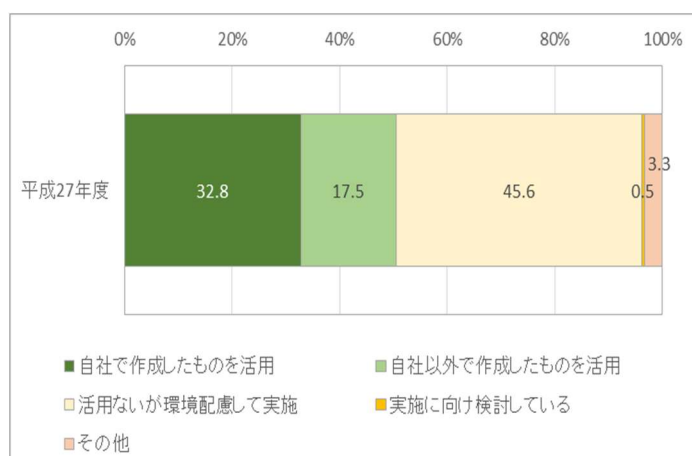
図12：グリーン購入の実施状況



### ⑥ グリーン購入の実施方法について【詳細版 4－4<P. 71>】

グリーン購入のどのように実施しているかについては、最も多かったのは「活用ないが環境配慮して実施」が45.6%であった。次いで「自社で作成したものを活用」が32.8%、「自社以外で作成したものを活用」が17.5%となっている（図13）。

図13：取引先向け環境取組の実施形態（複数回答）



#### (4) 環境負荷データの把握状況と目標設定について

##### ① 事業エリア内における環境負荷データ把握状況について【詳細版5－1<P.76>】

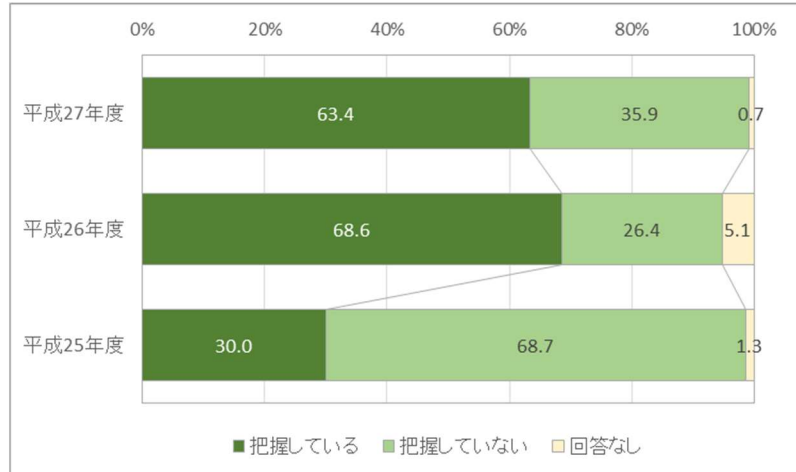
事業エリア内において環境負荷データを把握している割合は、63.4%となっており、昨年度同様6割を超えている。(図14)。

※平成25年度まで「ライフサイクル」であった項目を、平成26年度から「事業エリア内」に変更して質問している。

昨年と比較すると「把握している」の割合が減っているが、これは調査方法の見直しによっ

て製造業の抽出率が昨年は、765社(25.5%)であったが本年度は、調査方法の変更に伴い抽出方法も変更になったため、591社(14.2%)に減少しているためだと考えられる。

図14：事業エリア内における環境負荷データ把握状況

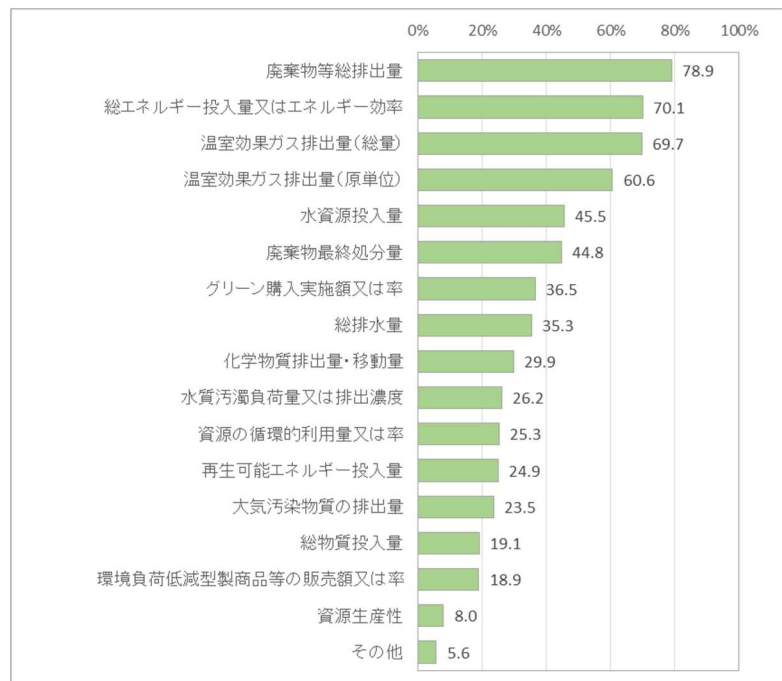


##### ② 事業エリア内において把握している環境負荷データの種類について【詳細版5－2<P.81>】

事業エリア内の環境負荷データを把握している1206社における、企業で把握している事業エリア内の環境負荷データについては、「廃棄物等総排出量」が78.9%と最も多く、次いで、「総エネルギー投入量又はエネルギー効率」が70.1%、「温室効果ガス排出量(総量)」が69.7%、「温室効果ガス排出量(原単位)」が60.6%となっている(図15)。

※平成25年度まで「ライフサイクル」であった項目を、平成26年度から「事業エリア内」に変更して質問している。

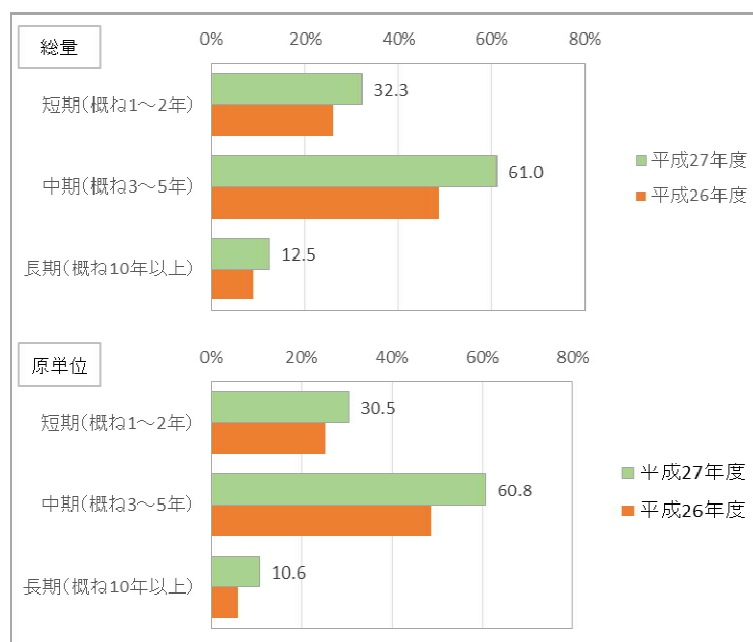
図15:事業エリア内において把握している環境負荷データの種類(複数回答)



### ③ 温室効果ガス排出量の中長期的な目標の策定状況について【詳細版5－3<P. 94>】

事業エリア内の温室効果ガス排出量（総量）、（原単位）の環境負荷データを把握している1206社における、温室効果ガス排出量の中長期的な目標の策定状況において、総量・原単位ともに中期（概ね3～5年）の目標を設定しているが最も多くなっている（図16）。

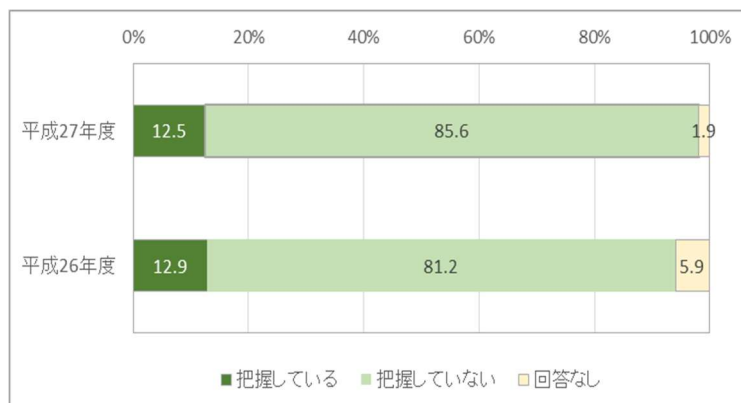
図16：温室効果ガス排出量の中長期的な目標の策定状況



### ④ 事業エリア外の環境負荷データ把握状況について【詳細版5－4<P. 104>】

事業エリア外の環境負荷データを把握していない割合は、85.6%となっている（図17）。

図17：事業エリア外の環境負荷データ把握状況



⑤ 事業エリア外において把握している環境負荷データの種類について【詳細版 5－5  
〈P. 109〉】

事業エリア外の環境負荷データを把握している 238 社における、企業で把握している事業エリア外の環境負荷データについては、「温室効果ガス排出量（総量）」が 68.1%と最も多く、次いで、「温室効果ガス排出量（原単位）」が 39.9%「廃棄物等総排出量」が 35.3%「総エネルギー投入量又はエネルギー効率」が 34.9%「廃棄物最終処分量」が 19.7%「水資源投入量」が 19.3%「総排水量」が 17.6%「資源の循環的利用量又は率」が 14.7%「再生可能エネルギー投入量」が 13.9%「水質汚濁負荷量又は排出濃度」が 13.4%「総物質投入量」が 12.6%「化学物質排出量・移動量」が 10.5%「大気汚染物質の排出量」が 9.7%「グリーン購入実施額又は率」が 8.0%「環境負荷低減型製商品等の販売額又は率」が 7.6%「資源生産性」が 2.1%「その他」が 9.7%となっている（図 18）。

図 18：事業エリア外において把握している環境負荷データの種類  
（複数回答）



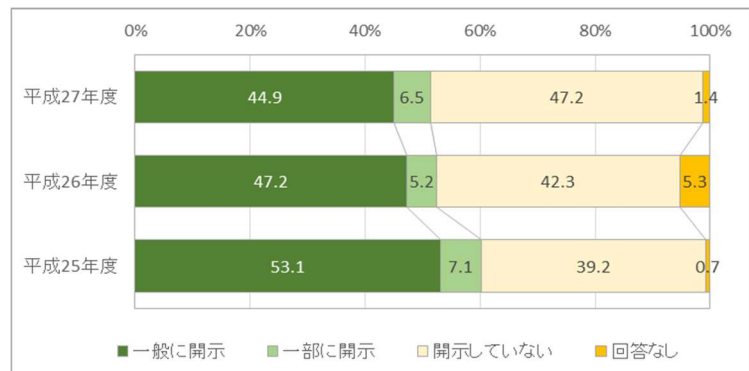
## （５）環境に関する情報開示等について

### ① 環境に関するデータ、取組等の情報開示について【詳細版 6－1<P. 121】

環境に関するデータ、取組等の情報開示状況については、「一般に開示」と回答した企業が 44.9%となっている。一方で、「開示していない」と回答した企業は 47.2%と高くなっている。（図 19）。

※平成 25 年度まで「公表」であった項目を、平成 26 年度から「開示」に変更して質問している。

図 19：環境に関する情報の開示状況

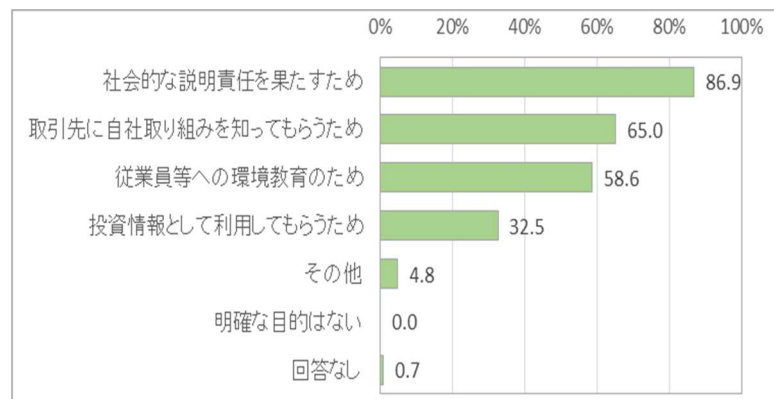


昨年と比較すると「一般に開示」の割合が減っているが、これは調査方法の見直しによって製造業の抽出率が昨年は、765 社（25.5%）であったが本年度は、調査方法の変更に伴い抽出方法も変更になったため、591 社（14.2%）に減少しているためだと考えられる。

### ② 環境に関する情報を開示する理由につて【詳細版 6－2<P. 126>】

環境に関する情報を開示する理由については、「社会的な説明責任を果たすため」が 86.9%と最も高くなっている。次いで「取引先に自社取り組みを知ってもらうため」が 65.0%、「従業員等への環境教育のため」58.6%と続く。（図 20）。

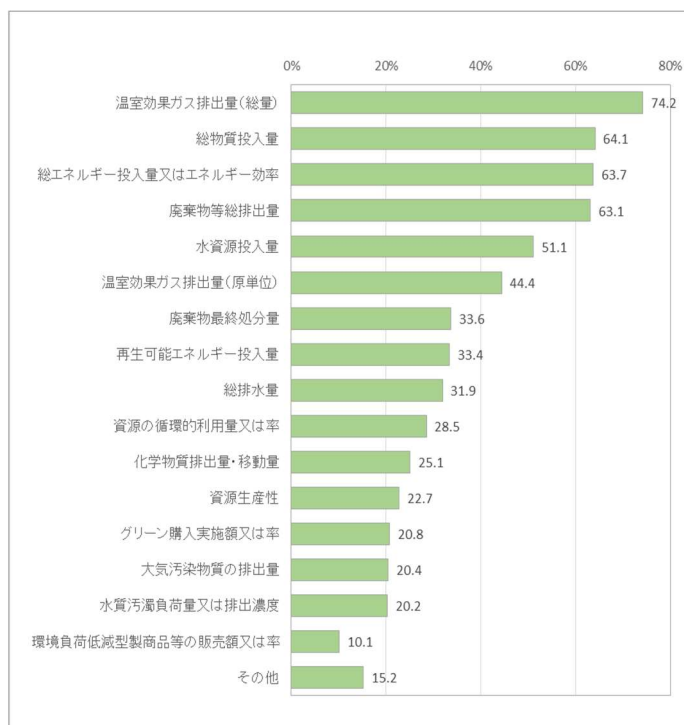
図 20：環境に関する情報の開示理由



### ③ 開示している環境負荷データの種類について【詳細版 6－3〈P. 131〉】

開示している環境負荷データの種類のについては、「温室効果ガス排出量（総量）」が 74.2%と最も高くなっている。次いで「総物質投入量」が 64.1%、「総エネルギー投入量又はエネルギー効率」が 63.7%で続く。（図 21）。

図 21：開示している環境負荷データの種類

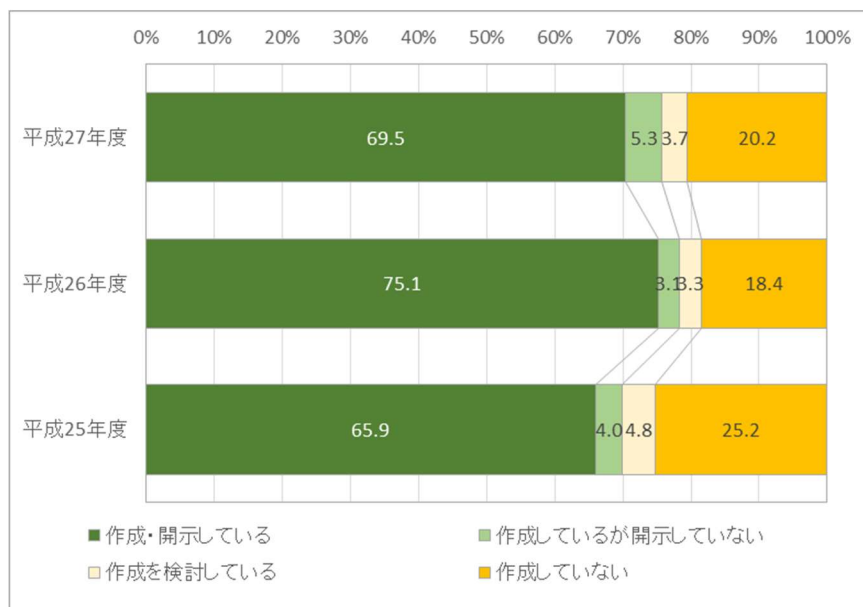


### ④ 環境報告書の作成・開示について【詳細版 6－4〈P. 137〉】

環境に関する情報を開示している企業 978 社のうち 69.5%が「環境報告書を作成・開示している」。（図 22）。

昨年と比較すると「作成・開示している」の割合が減っているが、これは調査方法の見直しによって製造業の抽出率が昨年は、765 社（25.5%）であったが本年度は、調査方法の変更に伴い抽出方法も変更になったため、591 社（14.2%）に減少しているためだと考えられる。

図 22：環境報告書の作成・開示



⑤ 環境報告書の作成・開示について【詳細版 6－4<P. 137>】

(N=978)

環境報告書を作成・公表状況については、有効回答数 1,903 社のうち「環境報告書を作成・公表している」と回答した企業が 35.7%で昨年より 3.7 ポイント低くなった。(図 23)。

図 23：環境報告書の作成・開示

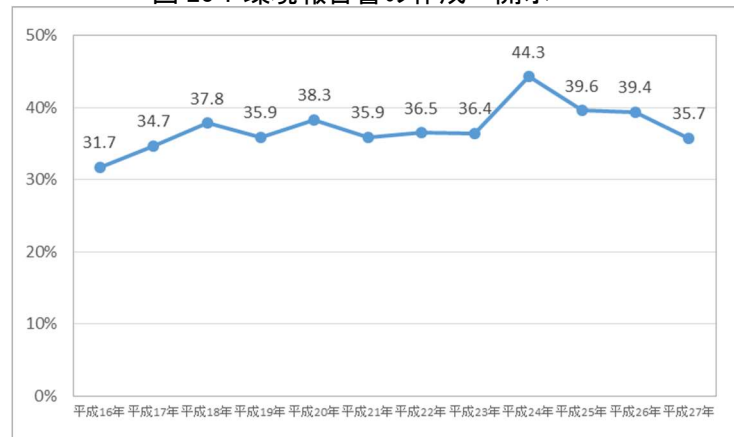


表 1：環境報告書を作成・公表している企業数及びその割合

|     |    | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上場  | 件数 | 510   | 570   | 590   | 562   | 633   | 624   | 579   | 565   | 266   | 335   | 278   | 323   |
|     | %  | 45.3  | 47.0  | 51.8  | 48.9  | 51.6  | 54.6  | 56.0  | 59.5  | 71.1  | 69.4  | 65.4  | 59.9  |
| 非上場 | 件数 | 291   | 363   | 459   | 449   | 527   | 467   | 489   | 451   | 248   | 258   | 273   | 357   |
|     | %  | 20.8  | 24.6  | 28.0  | 26.9  | 29.3  | 24.7  | 25.9  | 24.4  | 31.5  | 25.5  | 28.0  | 26.2  |
| 合計  | 件数 | 801   | 933   | 1049  | 1011  | 1160  | 1091  | 1068  | 1016  | 514   | 593   | 551   | 680   |
|     | %  | 31.7  | 34.7  | 37.8  | 35.9  | 38.3  | 35.9  | 36.5  | 36.4  | 44.3  | 39.6  | 39.4  | 35.7  |

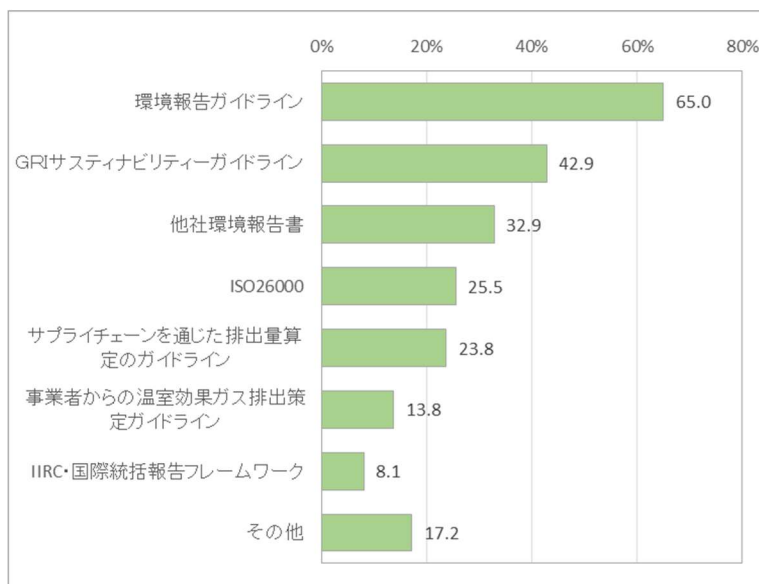
※ %は各年度の有効回答数に対する割合

※環境報告書には、CSR 報告書、持続性報告書等の一部として作成したものも含まれている。

⑥ 環境報告書の作成に参考としたガイドライン等について【詳細版 6－5<P. 142>】

環境報告書を作成していると回答した 732 社における、環境報告書の作成に参考としたガイドライン等については、「環境報告ガイドライン」と回答した企業が 65.0%と最も多く、全体の 6 割となっている。次いで、「GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン」が 42.9%「他社環境報告書」が 32.9%、となっている（図 24）。

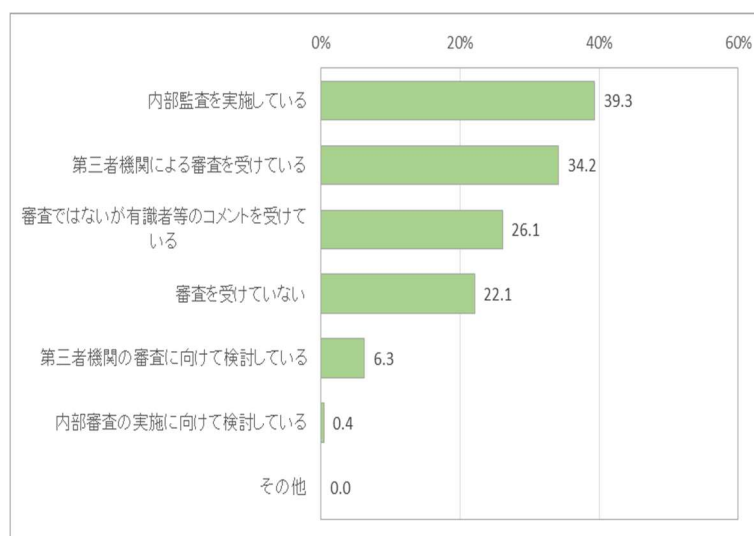
図 24：環境報告書の作成に参考としたガイドライン等（複数回答）



⑦ 環境報告書の信頼性向上手法について【詳細版 6－6<P. 147>】

環境報告書の信頼性の向上の手法としてどんな手法を用いているかについては「内部監査を実施しているが」39.3%で最も多く、次いで「第三者機関による審査を受けている」が 34.2%、「審査ではないが有識者等のコメントを受けている」が 26.1%となっている（図 25）。

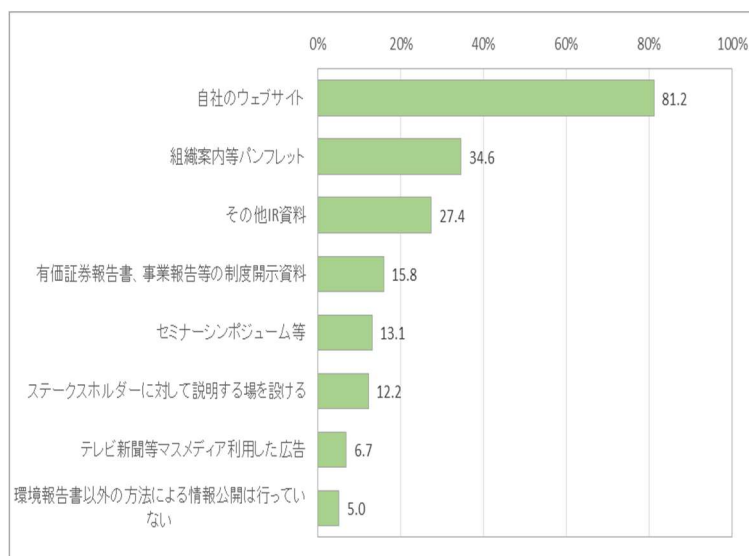
図 25：環境報告書の信頼性向上手法（複数回答）



⑧ 環境報告書以外のデータ取組の開示方法【詳細版 6－7<P. 152>】

環境報告書以外にどのような形で環境に関するデータ、取組等の情報を開示していますかについては、「自社ウェブサイト」が 81.2%で最も多く、次いで「組織案内パンフレット」34.6%、「その他 IR 資料」が 27.4%となっている（図 26）。

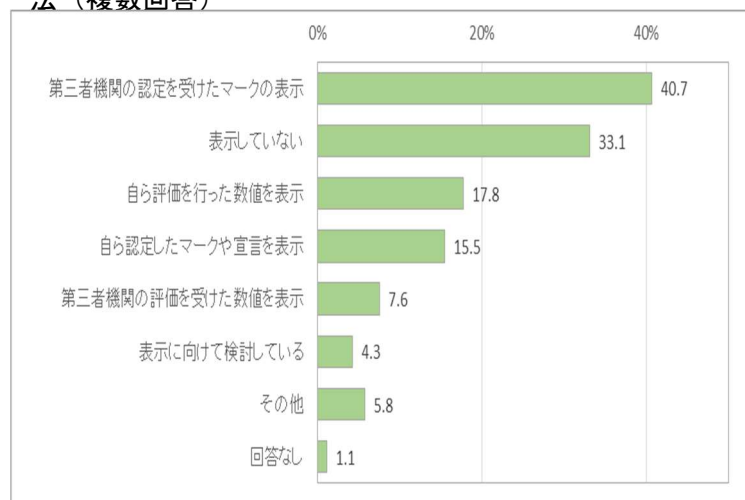
図 26：環境報告以外のデータ取組開示方法（複数回答）



⑨ 環境報告書、ウェブサイト等以外に環境配慮の表示方法【詳細版 6－8<P. 157>】

環境報告書、ウェブサイト等による総合的な情報提供以外に、製品自体やパンフレット等において、個々の製品やサービスが環境に配慮している旨をどのように表示しているかについては、「第三者機関の認定を受けたマークの表示」が 40.7%で最も多く、次いで「表示していない」が 33.1%、「自ら評価を行った数値を表示」が 17.8%であった（図 27）。

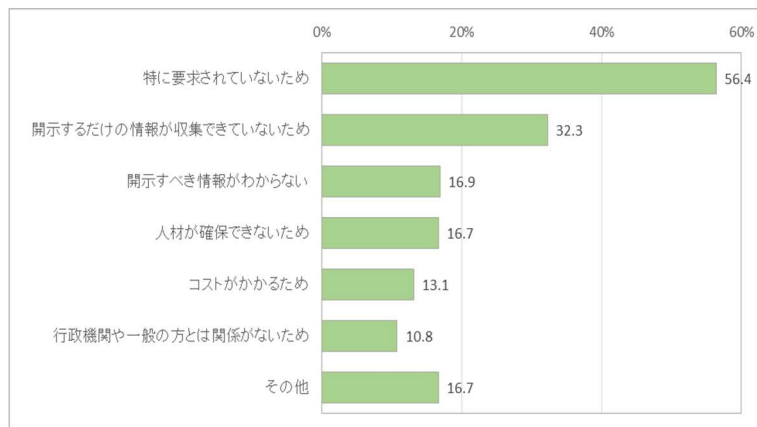
図 27：環境報告書、ウェブサイト以外に環境配慮表示方法（複数回答）



⑩ 環境に関するデータ取組の情報非開示の理由【詳細版 6－9<P. 162>】

環境に関するデータ取組等の情報開示していないのはどのような理由からですかについては、「特に要求されていないから」が 56.4%で最も多く、次いで「開示するだけの情報が収集できないため」が 32.3%、「開示すべき情報がわからない」が 16.9%であった（図 28）。

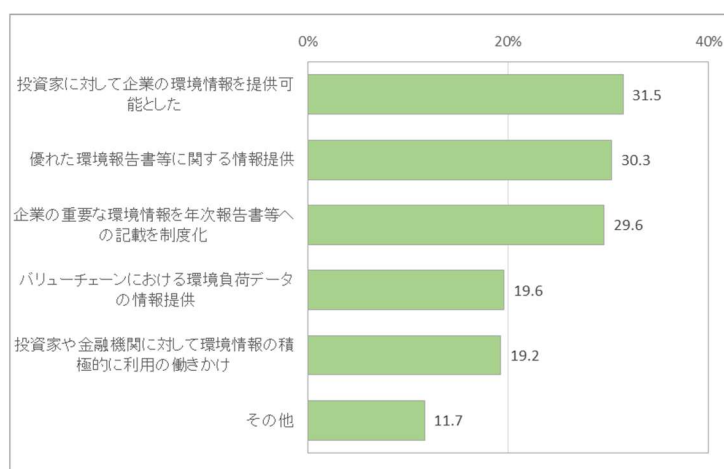
図 28：環境に関するデータ取組の非開示理由（複数回答）



⑪ 環境情報の適切な利用促進について【詳細版 6－10<P. 167>】

継続可能な社会と事業の発展のためには、事業者の環境・社会・ガバナンスといった非財務情報を活用した投資が国内外で重視されつつあります。そこで、どのような環境情報の利用促進策が適切と考えますか。については、「投資家に対して企業の環境情報提供を可能とした」が 31.5%で最も多く、次いで「優れた環境報告書等に関する情報提供」が 30.3%、「企業の重要な環境情報を年次報告書等への記載を制度化」が 29.6%であった（図 29）。

図 29：環境情報の適切な利用促進（複数回答）

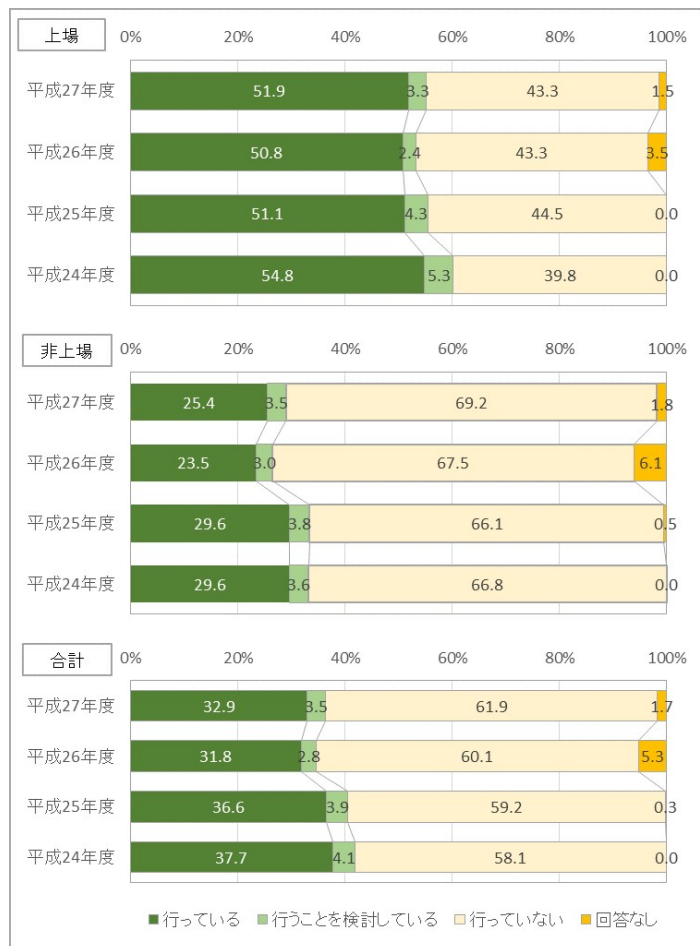


## (6) 環境ビジネスについて

### ① 環境ビジネスの取組状況について【詳細版 7－1<P. 172>】

環境ビジネスの取組状況については、上場では環境ビジネスを「行っている」が51.9%であったが、非上場では「行っていない」が69.2%と多くなっている。また、昨年度からは、上場、非上場ともに、ほぼ同じ割合になっている(図30)。

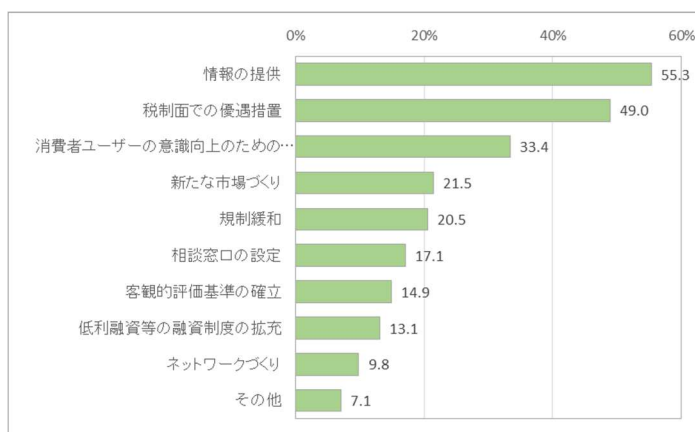
図30：環境ビジネスの取組状況



### ② 環境ビジネスで行政機関に望むこと【詳細版 7－2<P. 177>】

環境ビジネスを促進するために行政機関等にそのよう支援制度を望みますかについては、「情報の提供」が55.3%で最も多く、次いで「税制面での優遇措置」が49.0%であった(図31)。

図31：環境ビジネスで行政機関に望むこと



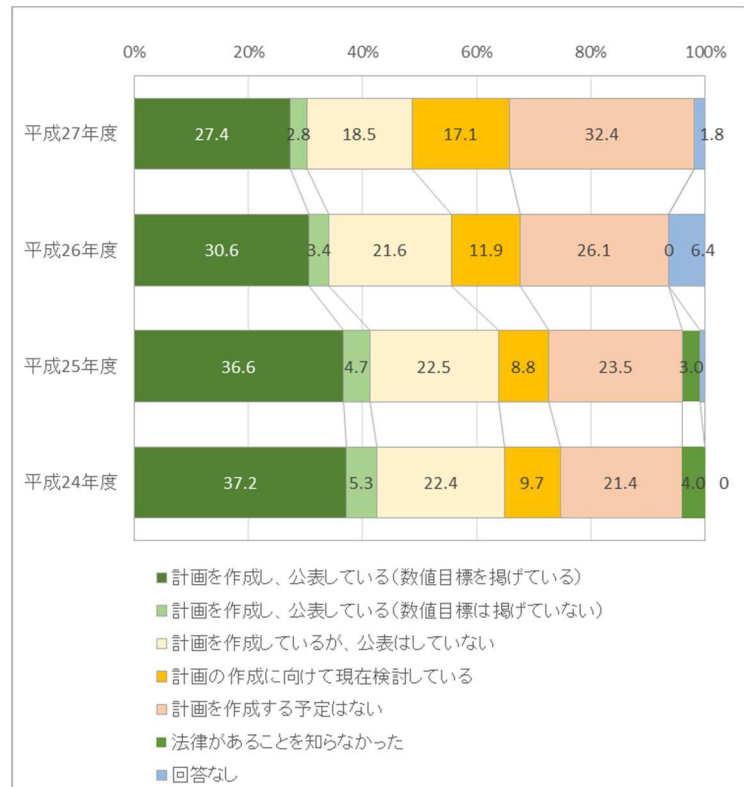
## (7) 地球温暖化防止対策について

### ① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応について【詳細版 8－1<P.184>】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応については、「計画を作成し、公表している（数値目標を掲げている）」が 27.4%で「計画を作成する予定はない」が 32.4%で最も多くなっている。「計画を作成しているが、公表はしていない」が 18.5%となっている。（図 32）。

※「法律があることを知らなかった」は昨年度から質問項目に入っていない。

図 32：「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応

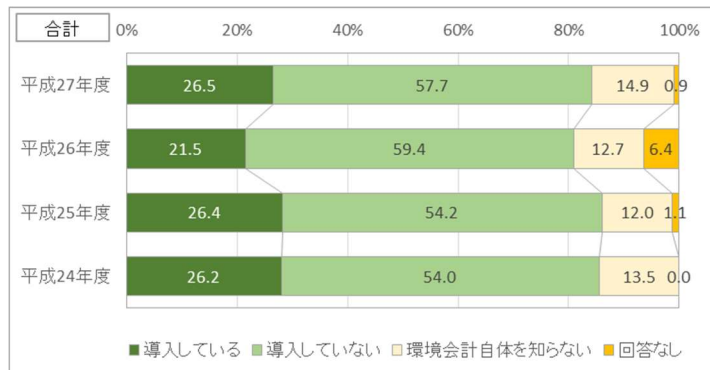


## (8) 環境会計について

### ① 環境会計の導入状況の推移【詳細版 9－1〈P. 189〉】

環境会計の導入状況については、「導入している」と回答した企業が26.5%となっており、その一方、「導入していない」と回答した企業は57.7%と半数を超えている。また、「環境会計自体を知らない」と回答した企業は14.9%となっている（図33）。

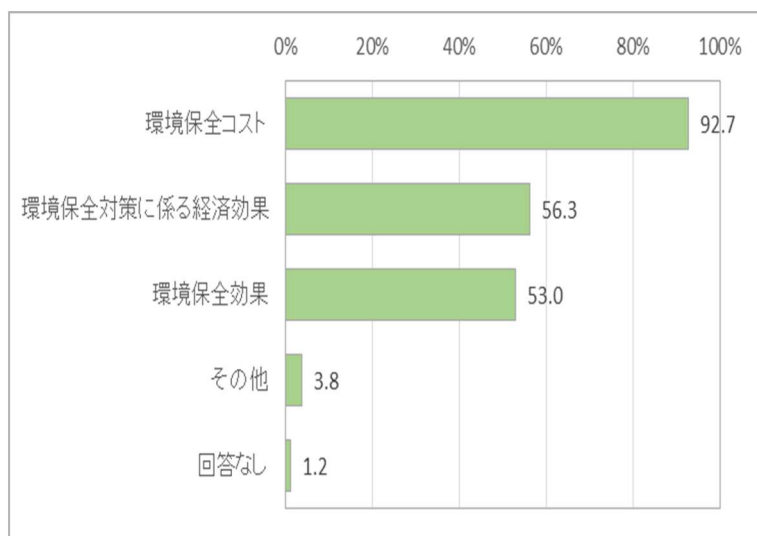
図33：環境会計の導入状況



### ② 環境会計の集計項目【詳細版 9－2〈P. 194〉】

環境会計の集計項目については、「環境保全コスト」が92.7%最も高く、次いで「環境保全対策に係る経済効果」で56.3%、「環境保全効果」が53.0%であった（図34）。

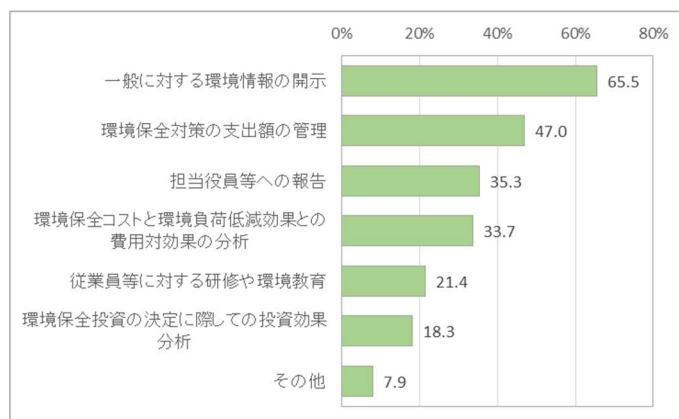
図34：環境会計の集計項目



### ③ 環境会計情報の利用法【詳細版 9－3〈P. 200〉】

環境会計情報をどのように利用しているかについては、「一般に対する環境情報の開示」が 65.5%で最も高く、次いで「環境保全対策の支出額の管理」が 47.0%、「担当役員等への報告」が 35.3%であった（図 35）。

図 35：環境会計情報の利用法



(発行)

環境省総合環境政策局環境経済課

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

TEL : 03-5521-8229 FAX : 03-3580-9568

ホームページ : <http://www.env.go.jp/>

リサイクル適正の表示 : 印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の板紙のリサイクルに適した材料「A ランクまたは B ランク」のみを用いて作製しています。